

# 司法書士による親子法律教室

## 解釈のちから

～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。

でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。

さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。

ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



司法書士は、世の中のルール(法律)を使って、みなさんの希望の実現を助ける法律家です。茨城司法書士会では、小学生にも、いざという時に自分の身を守る「ちから」を持ってほしいと願い、親子法律教室を開催します。ルール(法律)をみんなで読み解いて、グループで話し合いながら「法律」の世界にふれてみてください。

### あらすじ

物語はとある村から始まります。

その村では、とても評判のよい「村長」がきまりをつくることにならわしとなっていました。

そんなある日、

「この橋、馬は渡るべからず」

という立て札が…! 村人たちは悩みます。

どういうことだろう? あの村長が?

あっと驚く真相とは…?



開催日時：令和7年2月1日(土)  
午後2時～午後4時

対象：小学校4年生、5年生、6年生と  
その保護者(16組)  
※親子参加型のイベントです。

開催場所：サンワックスホール スペースU 古河  
〒306-0034茨城県古河市長谷町38-18  
(古河市役所 古河庁舎となり)

参加費：無料

主催：茨城司法書士会

後援：古河市教育委員会

問合せ先：茨城司法書士会  
事務局「親子法律教室係」  
電話 029-225-0111  
メール LEU04726@nifty.ne.jp

申込方法：~~令和7年1月17日(金)までに~~  
右のQRコードからお申込みください。



<https://forms.gle/6CSy412nHAIcesWE9>

お申し込みは先着順とし、定員になり次第、締め切ります。

